

動物実験に関する自己点検・評価報告書

函館市医師会看護・リハビリテーション学院

2026 年 1 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・函館市医師会看護・リハビリテーション学院動物実験規程（令和 5 年 6 月 15 日施行）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、函館市医師会看護・リハビリテーション学院動物実験規程が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・現時点では特になし。 ・必要に応じて国動協の資料等を参考に、適宜見直しを行っていく。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・函館市医師会看護・リハビリテーション学院動物実験規程（令和 5 年 6 月 15 日施行）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 「基本指針」および「飼養保管基準」に適合した動物実験委員会が設置されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・函館市医師会看護・リハビリテーション学院動物実験規程（令和 5 年 6 月 15 日施行）

・函館市医師会看護・リハビリテーション学院動物実験計画書 ・動物実験結果報告書 ・飼養保管施設及び実験室設置承認申請書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験の実施に必要な動物実験規程等及び各種申請書様式等が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・現時点では特になし。 ・必要に応じて国動協の資料等を参考に、適宜見直しを行っていく。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☒ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・函館市医師会看護・リハビリテーション学院動物実験規程（令和5年6月15日施行）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・函館市医師会看護・リハビリテーション学院動物実験規程（令和5年6月15日施行） ・函館市医師会看護・リハビリテーション学院動物実験に関する飼養保管マニュアル（令和5年6月15日施行） ・飼養保管施設及び実験室設置承認申請書 ・施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・飼養保管施設等の設置と廃止に関する要件が規程等に定められており、必要な各種書式等も適正に定められている。

・飼養保管施設には標準作業手順書として飼養保管マニュアルが定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・函館市医師会看護・リハビリテーション学院動物実験規程（令和 5 年 6 月 15 日施行） ・第 1 回動物実験委員会議事録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験規程等に基づいて、学院長の諮問機関として委員会を開催し、関連事項に関して審議した。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験結果報告書（001） ・動物実験の自己点検票（001）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験結果報告書と動物実験の自己点検票により動物実験の実施状況を把握した。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
--

2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験計画書 (001)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験計画書に基づき、適正に実験を実施した。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・函館市医師会看護・リハビリテーション学院動物実験に関する飼養保管マニュアル (令和 5 年 6 月 15 日施行) ・実験動物飼養保管状況の自己点検票 (令和 6 年度, 様式 2 - 2)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 飼養保管マニュアルに則り、適切に実験動物の飼養保管が行われている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・函館市医師会看護・リハビリテーション学院動物実験に関する飼養保管マニュアル (令和 5 年 6 月 15 日施行) ・実験動物飼養保管状況の自己点検票 (令和 6 年度, 様式 2 - 2)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 飼養保管マニュアルに則り、適切に実験動物の飼養保管が行われている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・教育用訓練教材「動物実験の実践倫理」 (著作：北海道大学大学院獣医学研究科 鍵山直子、伊藤茂男 協力：動物実験関係者連絡協議会)
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験実施者等に対して、教育訓練を義務付け、受講状況を適正に記録している。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験に関する自己点検・評価報告書（令和6年度） ・函館市医師会看護・リハビリテーション学院生体医工学研究センターホームページ
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 自己点検・評価を行い、今年度より情報公開を実施する。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

動物実験の実施、実験動物の飼養管理、教育訓練は動物実験委員会の管理下で適切に行われている。 現在の管理状況を継続するとともに、必要に応じて規程の見直しや追加などを行い、適切な動物実験の実施に努める。
--